



# 公立保育園の求人・求職の相談は 松本市保育士パート



## 人材バンクへ

松本市の公立保育園で保育士としてパートタイム勤務を希望される方の登録を行っています。



### ○ 登録資格

保育士資格をお持ちの方でやる気のある健康な方

### ○ 給 与 (R5年度)

時 給	通常保育	9 6 9 円
	延長保育	1, 0 5 9 円

通勤手当 距離に応じて一部支給

期末手当 (賞与) ※一定条件のみ



### ○ 勤務時間

7時30分～閉園までの間

(7時30分～8時30分、16時00分から閉園までの時間は延長保育となります)

上記時間内の中で勤務時間については相談に応じます。

### ○ 登録方法

履歴書・資格証の写しを保育課宛に郵送もしくはメールで送付してください。

履歴書等を確認した後、担当者から電話連絡し、通勤範囲、勤務時間、勤務日数の希望等を伺ったうえで、登録させていただきます。





○ 登録後

各園から登録いただいた条件に一致した場合もしくは近い場合に、保育課担当者から園を紹介させていただきます。

紹介された園で面接を行い、園及び登録者それぞれが合意した場合、働いていただきます。

条件等でどちらかが働くことを希望しない場合は、次の紹介をお待ちいただくことになります。

○ その他

この人材バンクに登録いただいた方の全ての方に園を紹介できない場合もあります。

他の求職活動と併用して登録いただいても構いません。

特定園を希望される場合は、直接希望される園にお問い合わせください。

※保育士資格のない方も、希望される方は登録を受け付けています。無資格者の場合は保育補助業務（掃除等）や延長保育のお手伝いをしていただきます。

有資格者に比べて採用者数は少ないですが、採用実績は複数名あります。詳しくは直接保育課へお問い合わせください。



♪お問い合わせは、松本市保育課へ

電話 0263-33-9856

メール [jidou@city.matsumoto.lg.jp](mailto:jidou@city.matsumoto.lg.jp)

